

## 第28回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年10月25日(火) 午後1時55分  
閉 会 平成28年10月25日(火) 午後2時25分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

### 2 会議録署名委員

- 3番 高野茂久委員      4番 加藤雅大委員  
5番 石阪 脩 委員(会長)

### 3 出席委員

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 市川耕作委員   | 2番 須山卓知委員   |
| 3番 高野茂久委員   | 4番 加藤雅大委員   |
| 5番 石阪 脩 委員  | 6番 市川禎明委員   |
| 7番 菊池伸明委員   | 8番 川辺初太郎委員  |
| 9番 松村良夫委員   | 10番 河内邦男委員  |
| 11番 高野昌典委員  | 12番 高野祐一委員  |
| 13番 高木好文委員  | 14番 都築 一 委員 |
| 15番 鹿島一夫委員  | 16番 住崎岩衛委員  |
| 17番 澤井泰造委員  | 18番 田中 繁 委員 |
| 19番 横田 実 委員 | 20番 朝倉泰則委員  |

### 4 議 長

- 5番 石阪 脩 委員(会長)

### 5 事務局(説明員)

- 石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
  - (1) 「第27回府中市農業まつり」について
  - (2) 10月度活動報告について
  - (3) 次回の開催日
  - (4) 生産緑地地区の制限解除について
  - (5) その他

午後1時55分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第28回府中市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、全員の方が出席しております。

会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番で指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は、3番高野茂久委員さん、4番加藤委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。

報告件数は2です。第1項、第2項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は埼玉県本庄市西富田〇〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、朝日町〇の〇〇の〇、223平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年9月21日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲り受け人は目黒区五本木〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇〇、137平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年10月7日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。

本件は、前回の農業委員会総会において、共有名義の土地を単独名義にし、転用する報告をしましたが、今回は単独名義となった、〇〇氏から建設会社への転用届出

となります。以上、第1項第2項の現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、第2項、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、10月24日に現地調査に行ってきました。2件とも現状は更地になっています。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。他にご意見等ございますか。  
（なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。第1項から第5項まで事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年10月21日から平成28年10月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇〇、畑、501.22平方メートル。

第2項、次の者が平成25年10月9日から平成28年10月10日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇、〇の〇〇の〇、〇、〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇から〇〇の合計14筆、畑、5,894.41平方メートル。

第3項、次の者が平成25年10月15日から平成28年10月13日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、畑、694平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成25年10月17日から平成28年10月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は是政〇の〇〇の〇〇、

〇〇、〇〇、〇〇の〇、〇〇、〇の〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の合計10筆、畑、3,109.72平方メートル。

第5項、次の者が平成25年10月7日から平成28年10月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、国立市谷保〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、〇〇の〇〇の合計2筆、田、3,571平方メートル。

3ページから5ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でブルーベリーを生産しています。

6ページの案内図は、当該地を示しております。

7ページから10ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でぶどう、梨等を生産しています。

11、12ページの案内図は、当該地を示しております。

13ページから15ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で柿を生産しています。

16ページの案内図は、当該地を示しております。以上の第1項から第3項の現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。

17ページから20ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

21、22ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高木委員さんをお願いしております。

23ページから25ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米、各種野菜を生産しています。

26ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項から第3項まで、鹿島委員さん如何ですか。

○委員（鹿島委員） はい、10月20日に現地の確認に行ってきました。第1項はブルーベリーが栽培されており、よく管理されておりました。第2項の〇の〇〇の方はハウスが建っていて、中でぶどうを栽培しています。〇の〇〇の方は梨、キウイフルーツを栽培しています。〇の〇〇の方はぶどう、キウイフルーツを栽培しています。いずれもよく管理されておりました。第3項は柿を栽培しており、管理状況

も良好でした。以上です。

○議長（石坂委員） はい、第4項、高木委員さん如何ですか。

○委員（高木委員） はい、是政〇の〇〇の方の肥培管理は良好と言えます。それ以外の3箇所は、耕運機をかけてきれいになっていましたが、何も栽培していないので、本人に聞いたら、体調が良くなく作付けできないとのことでしたので、体調が回復したら作付けするように伝えてきました。やむを得ないと思います。

○議長（石坂委員） はい、第5項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、現地を確認してきました。3分の2は水田になっていて、稲刈りをして脱穀をした後でした。3分の1は野菜を作っていて、里芋、キャベツを栽培していました。特に問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。

○委員（田中委員） はい、第3項の〇〇さんが所有している、白糸台〇の〇〇の〇、〇ですが、去年の生産緑地の耕作状況調査では、所有者が〇〇〇〇氏となっていました。どちらでしょうか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、税務署で納税猶予されている戸井田國成さんで良いと思いますが、公園緑地課に確認し、〇〇さんであれば訂正したいと思います。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第5項は証明することといたします。

次に、5「その他」に入ります。（1）「第27回府中市農業まつりについて」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、第27回農業まつりの開催についてを説明いたします。資料ナンバー1をご覧ください。

10月1日発行の農業委員会だよりにて既にお知らせしておりますが、農産物の生産技術の向上と農業者と市民との交流、ふれあいを促進し、都市農業の振興を図ることを目的に、農業まつりを開催します。

開催日時は、11月18日、金曜日は品評会、19日と20日の土曜日、日曜日が農業まつりと品評会の一般観覧となります。場所は郷土の森博物館、主催は府中市、共催はマインズ農業協同組合、主管が農業まつり実行委員会、協力団体が、公益財団法人府中文化振興財団、府中市農業委員会その他記載のとおりです。内容としましては、（1）として農産物・植木・盆栽の品評会、（2）として農産物の即売、裏面に移りまして、農業関係用品の販売、模擬店、ステージの催し物、展示、行政

関係団体PRコーナーなど、記載のとおりです。

本日は農業まつりのポスターを2枚ご用意させていただきましたので、お持ち帰りいただきまして、近隣の方などに見ていただける場所に掲示が可能な場合には、掲示をよろしく願いいたします。

次に、3ページの会場案内図をご覧ください。

中央の左寄りに休憩所とありますが、こちらのエリアが芝生広場となります。その下に「農産物品評会の展示」とありますが、このテントの右上に小さいテントで「農業委員による園芸相談」とあり、こちらが農業委員会のテントとなりますので、当日はこちらにいらしてください。

また、19日、土曜日の朝には、案内図右上の博物館本館前で開会式を行いますので、8時40分にこちらにお集まりください。

ページをめくりまして4頁をご覧ください。

駐車場の案内図になりますが、お車でいらっしゃる場合には案内図右下に立体駐車場がございますので、こちらをご利用ください。立体駐車場のすぐ北側に関係者出入口がございます。ここに土曜日は朝8時半まで、日曜日は朝9時まででしたら職員がおりますので、こちらからお入りください。それ以降は恐れ入りますが正門から入っていただきますようお願いいたします。

ここで、説明を高田に替わります。

○事務局(高田事務職員) はい、会長、続きまして、5ページの農業まつりの委員さんの担当表についてご説明いたします。

今、農業まつりの日程について説明がありましたが、18日、金曜日には、農産物品評会の審査が午後1時30分から開催されますので、石坂会長、市川職務代理、川辺職務代理は、立会いをお願いします。また、19、20日の両日は会場内に園芸相談コーナーが設けられ、委員さんの担当となりますのでよろしくお願いします。事務局で担当の日を割り振りさせていただいていますので、ご出席をお願いいたします。都合の悪い委員さんがいらっしゃいましたら、事前に事務局に申し出てください。以上でございます。

○議長(石坂委員) 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。(…)

ご質問等がないようですので、次に(2)「10月度活動報告について」及び(3)「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局(高田事務職員) はい、会長、それでは、10月度の活動報告をさせてい

たきます。資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が9月29日に開催され、農地法4条の届出が3件、農地法5条の届出が6件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が1件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が3件、また、農業公園整備計画検討協議会委員の推薦承認をいただいた他、その他の審議をしていただきました。

10月に入りまして、10月17日には、農業簿記講習会が西庁舎2階会議室で開催され、7名の方が参加いたしました。

最後になりますが、10月18日には、来年正月に開催される新年賀詞交歓会の世話人会が北の5会議室で開催され石川局長が出席しました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、11月は24日、木曜日、午後3時30分から、いつもより若干遅くなりますけど、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

12月は21日、水曜日に開催予定ですが、当日は総会終了後に親睦会の忘年会を開催いたしますので、総会開始時間が11月同様若干遅くなりますので、併せてご承知おきください。

また、夏シーズンのクールビズの期間が、10月31日で全庁的に終了いたしますので、ご承知おきください。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等ないようですので、次に（4）「生産緑地地区の制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

生産緑地地区の制限解除について、1、買取申出ナンバー237、買取申出日、平成28年7月19日、制限解除日、平成28年10月19日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は四谷〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、合計1,074平方メートル。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（5）の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。（…）

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（石川事務局長） はい、会長、皆様にお配りしております。農業委員会法

改正についてご説明させていただきます。

4 ページをお開きください。推薦、公募の手続きの説明となっています。各自ご確認をお願いいたします。

次に5 ページですが、原則、認定農業者が委員の過半数を占める事とありますが、下から2行目の2の要件で、府中市は例外扱いとなりますので、過半数いなくて良いこととなります。

6 ページでは定数条例のことになりますが、おかげさまで府中市では20人で条例改正を行ったところですが、カッコ1のマル2が該当したところですが。

7 ページからは、農地利用最適化委員のことです。9 ページの真ん中にあります、2のカッコ内の前半部分、府中市では農地面積が200ヘクタールを超えていませんので、農地利用最適化委員を委嘱いたしません。以上が、この冊子の主な内容となりますので、今後の参考にしてください。

そして、この法改正を受け、今後、委員候補者の推薦、公募を受け付けるため、まだ仮称ですが、府中市農業委員会の選任手続きに関する規則と推薦や公募による候補者の評価をする内部委員会を立ち上げ進めるための府中市農業委員会候補者評価委員会要綱を制定してまいります。その案が出来次第、総会に諮らせていただきます。

また、新農業委員の推薦、公募の枠の人数ですが、あくまでも案の段階ですが、現在、選挙で当選しております13人につきましては、皆様方の区域のご推薦を得てそのまま、それ以外は、女性農業者を2人、若手農業者、おおむね50歳以下の方を2人、学識経験者を1人、一般公募者を2人の合計20人としてまいる所存でございます。

これらも含め、規則、要綱等を策定し、1月の総会までには、議案提出をし、ご決定をいただきたいと考えております。

最終的には、新農業委員の人事案件について、平成29年第2回定例会、6月議会に提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。  
○事務局(高田事務職員) はい、会長、続きまして、お手元の平成28年度農業委員会活動推進フォーラムの開催についてをご覧ください。

この活動推進フォーラムは、都市農業等を巡る情勢を把握し、農業委員会活動の積極的な推進をはかり、東京農業の更なる発展に資するために開催されます。

日時は、平成28年11月29日火曜日、午後1時30分からです。場所は、府中

市生涯学習センターの2階講堂。内容は、2枚目の開催要領記載のとおりです。

今回のフォーラムは、開催文書の3に記載のとおり、参加人数に制限が設けられています。

このような場合は、従前からの取り決めで、農業経営部会と土地利用部会で交互に参加することになっております。

昨年は、土地利用部会の委員さんに参加をお願いしましたので、今年は、農業経営部会の委員さんに参加をお願いしたいと思います。

ちなみに農業経営部会の委員さんは、市川耕作委員、高野茂久委員、加藤委員、高野祐一委員、都築委員、鹿島委員、田中委員、横田委員、朝倉委員、石阪会長、市川禎明職務代理、川辺職務代理の皆さんです。以上の12名の委員さん、よろしくお願ひいたします。

なお、都合で参加できない委員さんがおりましたら、事前に事務局までご連絡をお願いします。

○議長（石阪委員） 今、2件の報告がありましたが、ここまでで、ご質問等ございますか。（…）

他にありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、もう1件お願いします。お配りしてあるカラー刷りの食とセミナーのリーフレットをご覧ください。

こちらは、東京都農業会議などが主催するもので、農業者と消費者が直接顔を合わせて学ぶセミナーとなっています。開催日時は、12月9日、午後2時から4時30分となっています。会場は中野サンプラザです。内容は記載の通りで、参加を希望される方は、11月30日水曜日までに、私、加藤にご連絡をお願いします。参加料は無料でございます。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、他にありますか。（…）

なければ、本日の議事はすべて終了となりますので、「第28回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時25分閉会